

○ 租税条約等関係手続

番号	手続名称
1	租税条約に関する届出
(1)	配当に対する所得税及び復興特別所得税の軽減・免除 [様式 1 関係]
(2)	譲渡収益に対する所得税及び復興特別所得税の軽減・免除 [様式 1-3 関係]
(3)	利子に対する所得税及び復興特別所得税の軽減・免除 [様式 2 関係]
(4)	使用料に対する所得税及び復興特別所得税の軽減・免除 [様式 3 関係]
(5)	外国預託証券に係る配当に対する所得税及び復興特別所得税の軽減・免除 [様式 5 関係]
(6)	人的役務提供事業の対価に対する所得税及び復興特別所得税の免除 [様式 6 関係]
(7)	自由職業者・芸能人・運動家・短期滞在者の報酬・給与に対する所得税及び復興特別所得税の免除 [様式 7 関係]
(8)	国際運輸従事者の給与に対する所得税及び復興特別所得税の免除 [様式 7-2 関係]
(9)	教授等・留学生・事業等の修習者・交付金等の受領者の報酬・交付金等に対する所得税及び復興特別所得税の免除 [様式 8 関係]
(10)	退職年金・保険年金等に対する所得税及び復興特別所得税の免除 [様式 9 関係]
(11)	所得税法第161条第 1 項第 7 号から第11号まで、第13号、第15号又は第16号に掲げる所得に対する所得税及び復興特別所得税の免除 [様式10関係]
2	租税条約に関する特例届出（上場株式等の配当等に対する所得税及び復興特別所得税の軽減・免除） [様式 1-2 関係]
3	租税条約に関する申請（外国預託証券に係る配当に対する所得税及び復興特別所得税の源泉徴収の猶予） [様式 4 関係]
4	租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求（発行時に源泉徴収の対象となる割引債及び芸能人等の役務提供事業の対価に係るものを除く。） [様式11関係]
5	租税条約に関する割引債の償還差益に係る源泉徴収税額の還付請求（発行時に源泉徴収の対象となる割引国債用） [様式13関係]
6	租税条約に関する割引債の償還差益に係る源泉徴収税額の還付請求（割引国債以外の発行時に源泉徴収の対象となる割引債用） [様式14関係]
7	外国居住者等所得相互免除法に関する届出
(1)	対象配当に対する所得税の軽減（復興特別所得税の非課税） [様式 1]
(2)	対象利子に対する所得税の軽減・非課税（復興特別所得税の非課税） [様式 2]
(3)	対象使用料に対する所得税の軽減（復興特別所得税の非課税） [様式 3]
(4)	人的役務提供事業の対価に対する所得税及び復興特別所得税の非課税 [様式 4]
(5)	自由職業者・芸能人・運動家の報酬に対する所得税及び復興特別所得税の非課税 [様式 5]
(6)	学生等又は事業修習者の給付に対する所得税及び復興特別所得税の非課税 [様式 6]
(7)	退職手当等又は保険年金に対する所得税及び復興特別所得税の非課税 [様式 7]
(8)	所得税法第161条第 1 項第 7 号から第11号まで、第13号、第15号又は第16号に掲げる所得に対する所得税及び復興特別所得税の非課税 [様式 8]
8	外国居住者等所得相互免除法に関する特例届出（上場株式等対象配当等に対する所得税の軽減・非課税（復興特別所得税の非課税）） [様式 1-2 関係]
9	外国居住者等所得相互免除法に関する割引債の償還差益に係る源泉徴収税額の還付請求（発行時に源泉徴収の対象となる割引債 [様式 9]
10	外国居住者等所得相互免除法に関する源泉徴収税額の還付請求（発行時に源泉徴収の対象となる割引債を除く）

※ これらの手続に関して提出する書類（これらの書類に添付すべき書類を含みます。）が電磁的提供の対象となる書類です。